

注記事項

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針
- (1) 引当金の計上基準
- 徴収不能引当金 未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積った徴収不能見込額を計上している。
- 賞与引当金 教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。
- 退職給与引当金 退職金の支給に備えるため、高等学校、幼稚園並びに保育園については、期末要支給額149,696,250円から公益財団法人東京都私学財団よりの交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。短期大学については、期末要支給額33,325,308円の100%を基にして、公益財団法人私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。
- (2) その他の重要な会計方針
- 有価証券の評価基準及び評価方法 移動平均法に基づく原価法である。
- たな卸資産の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法に基づく原価法である。
- 預り金その他経過項目に係る収支の表示方法 預り金その他経過項目に係る収入と支出は相殺して表示している。
2. 重要な会計方針の変更等
- (1) 改正後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の適用
- 当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）を適用し、計算書類及びその付属明細書の様式を変更している。
- (2) 賞与引当金の計上
- 学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。
- これにより期首に計上すべき額として特別収支に19,617,396円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に63,025,849円を計上している。
- この結果、従来の方と比較して教育活動収支差額、経常収支差額が887,453円減少し、基本金組入前当年度収支差額が20,504,849円減少している。
3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額
- 3,803,860,321 円
4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額
- 2,956,700 円
5. 担保に供されている資産の種類及び額
- 土地 4,154,821,515 円
- 建物 1,927,547,921 円
- 定期預金 50,000,000 円
6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額
- 1,594,254,524 円
7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
- 第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. セグメント情報

部門	短期大学	幼稚園・高等学校	その他	合計
教育活動収入計	289,513,658	768,563,263	123,559,043	1,181,635,964
教育活動支出計	367,221,250	703,233,161	216,765,269	1,287,219,680
教育活動収支差額	-77,707,592	65,330,102	-93,206,226	-105,583,716
教育活動外収支差額	-10,426,418	-9,333,666	1,124,318	-18,635,766
経常収支差額	-88,134,010	55,996,436	-92,081,908	-124,219,482
特別収支差額	-7,626,166	249,132,789	-4,034,019	237,472,604
基本金組入前当年度収支差額	-95,760,176	305,129,225	-96,115,927	113,253,122
基本金組入額合計	-1,500,393	-25,831,026	-56,340,591	-83,672,010
当年度収支差額	-97,260,569	279,298,199	-152,456,518	29,581,112

- (注1) セグメント情報は拠点区分別（設置学校・附属施設別）の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。
- (注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「短期大学」「幼稚園・高等学校」「その他」に区分している。
- 「短期大学」には、有明教育芸術短期大学を含んでいる。「幼稚園・高等学校」には、品川学藝幼稚園、品川学藝高等学校を含んでいる。「その他」には、学校法人部門のほか、品川学藝保育園を含んでいる。
- (注3) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55 年11 月4 日付け文管企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について（通知）」に記載の方法を適用している。

9. 重要な偶発債務
なし

10. 子法人に関する事項
なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項
なし

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項

属性	役員 法人等の名称	住所	資本金 又は出資金	事業内容 又は職業	議決権の 所有割合	事業上の関係 及び内容	取引金額	勘定科目
評議員	細田洋平			(同)よすが 学院代表		校内予備校 講師料 (注1)	834,680	報酬委託手数料
							68,274	旅費交通費
役員 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	ヒトハデザイン㈱ (注2)	東京都 渋谷区	300万円	事業組成 設計・運営	100%	顧問契約 学園経営 に係る アドバイザー 業務	2,383,935	報酬委託手数料
							5,652	旅費交通費

(注1) 取引条件および取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。

(注2) 理事 井上貴文が議決権の100%を保有している。

13. 学校法人間の財務取引
なし

14. 重要な後発事象
なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項
なし